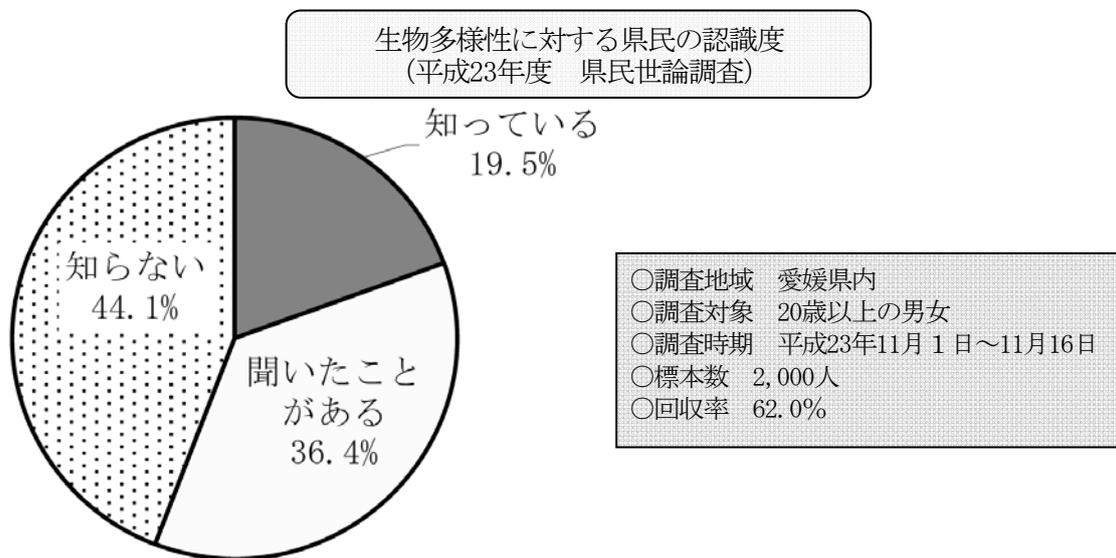


第6章 生物多様性保全の取り組み

第1節 生物多様性保全の必要性の浸透

「生物多様性保全」は、「地球温暖化対策」と並ぶ、国際的な環境問題のテーマであるが、「地球温暖化対策」は、実感として理解がしやすく問題としても県民に受け止められているが、「生物多様性保全」の方は、なかなか理解しにくい言葉で、まだまだ、浸透していない状況にある。

平成23年11月に実施した県民世論調査をみても、「生物多様性」という言葉を「知っている」が19.5%と、まだまだ県民への広がりには進んでいない。



そのため、県民に、これまでの野生動植物の保護・保全の啓発だけでなく、「生物多様性とは何か」、「なぜ大事なのか」、そして「今、何ができるのか」を考えていただき、行動に移すきっかけにするために次の取り組みを行った。

1 生物多様性保全の重要性の啓発

(1) 生物多様性えひめ生き物ミーティングの開催

開催日	会場	テーマ・講師	参加者
H23. 6. 10	愛媛県庁	「参加型生物多様性地域戦略のノウハウ」 日鷹 一雅 (愛媛大学農学部 准教授)	36人
H23. 7. 16	八幡浜高校	「生物多様性について～食物連鎖と生き物のつながり～」 松田 久司 (愛媛県環境マイスター)	27人
H23. 7. 23	三島高校	「生物多様性について ～ノアタウン 生き物が住める環境づくり～」 松井 宏光 (松山東雲短期大学 教授)	32人
H23. 7. 27	リジェール	「生物多様性の利用と保全に向けてのコミュニティー創生」	36人

	松山	～どんなネットワークが必要か～ 日鷹 一雅 (愛媛大学農学部 准教授)	
H23. 7. 29	水産会館	「生物多様性について ～景観 森にある環境 木の枝の環境～」 山本 貴仁 (西条自然学校 代表)	28 人

(2) 生物多様性普及推進フォーラムの開催

開催日	会場	テーマ・講師	参加者
H24. 3. 4	愛媛大学 グリーン ホール	基調講演 「生物多様性と地域の文化 ～水産資源の持続的利用と希少種の保全～」 講師 京都大学大学院 教授 岩田 明久氏 事例発表 パネルディスカッション	270 人

2 えひめの生き物みつけた！（えひめの生き物県民参加調査）の実施

平成22年10月、生物多様性条約締約国会議（COP10）が愛知県で開催され、生物多様性に対する国民の関心も高まっていることにあわせ、本県においても広く県民に生物多様性保全の重要性を伝えるとともに、生物多様性保全のための行動の一つのきっかけとして、野山に掛けて生きものを探す、「えひめの生き物みつけた！（えひめの生き物県民参加調査）」を開始した。

3 愛媛県職員ブログにおける情報発信

愛媛県職員ブログ（みかんの国から）において、「いきもの便り」として、単に生きものを守るといだけでなく、衣食住や生活・文化、スポーツなど身近なテーマで生物多様性保全の重要性やその恵みについて、広く県民の理解を深めるため、情報発信を行っている。





4 愛媛県外来生物対策マニュアルの作成

本県固有の生物多様性を脅かす外来生物の侵入を防ぐため、平成 22 年 3 月に愛媛県外来生物マニュアルを作成した。

「入れない」「捨てない」「拡げない」の被害予防 3 原則の周知徹底や県内に生息・生育や侵入のおそれがあり、特に注意を要する種についての被害状況や対策、さらに全国で被害が拡大しているアライグマは、県内でも重点的な対策を進めることし、注意喚起を行なっている。



県内で確認されたアライグマ

第2節 生物多様性地域戦略の策定

1 策定の趣旨

本県は、生物多様性基本法第13条に基づく生物多様性地域戦略として、暮らしの中での生きものとのつながりである「内なる生物多様性」を県民一人一人が見出し、将来に守り伝え、その恵沢を将来にわたって享受できる社会の実現を目的とする、生物多様性えひめ戦略を平成23年12月に策定した。

2 目指すべき将来像

「100年先も 生きものみんな やさしい愛顔（えがお）」

山、川、海、里地、里山、里海など多様な自然環境のもと、魅力と活力に満ちた農林水産業やものづくりが営まれている愛媛の地域特性を踏まえ、将来にわたって生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる、100年先も、人を含め生きものみんなが「やさしい愛顔」でいられる社会の実現を目指す。

3 目標

(1) 目標の内容

- ・生物多様性の保全と管理

(多様な生きものを守り、生息・生育地の生態系を保全・再生し管理していくことを目指す。)

- ・生物多様性の恵みの持続可能な利用

(社会経済的な仕組みを取り入れた生物多様性の恵みの持続可能な利用を目指す。)

- ・多様な人々の連携・協働

(多種多様な人々が連携・協働しそれぞれの役割を果たすことを目指す。)

(2) 目標期間 100年先

4 行動計画(中期的に取り組む具体的施策)

(1) 生物多様性の保全と管理

- ・優れた自然環境の保全・再生
- ・希少野生動植物等の保護、生息・生育地の保全と管理
- ・開発行為等における影響評価
- ・野生鳥獣の適正管理
- ・里地・里山・里海の保全・再生と多面的機能の発揮
- ・外来生物対策の推進
- ・低炭素社会、循環型社会の形成に向けた取組の推進
- ・内なる生物多様性の発掘と利活用の推進

(2) 生物多様性の恵みの持続可能な利用

- ・生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進
- ・事業活動における生物多様性保全への配慮
- ・県民生活における生物多様性保全の推進

(3) 多様な人々の連携・協働

- ・県民総ぐるみで「内なる生物多様性」を見出し守り伝える意識の高揚
- ・推進のための基盤づくり

(4) 今後5年間で実施する具体的な重点施策

○えひめの生物多様性パワーアッププロジェクト

- ・愛媛県レッドデータブックの改訂(モニタリング調査)
- ・特定希少野生動植物の保護管理
- ・開発行為に関する生物多様性配慮指針の作成
- ・生態系ネットワークモデルエリアの設置
- ・多様な人々の連携による里地・里山・里海の再生

○えひめの生物多様性認識度3割アッププロジェクト

- ・内なる生物多様性の発掘
- ・普及啓発の推進(生物多様性カード化)
- ・ライフスタイルの転換
- ・協働・連携、ネットワーク化

5 推進体制と進行管理

(1) 推進体制

本戦略の推進にあたっては、県民、NPO等民間団体、農林水産業者、企業等事業者、大学及び教育機関、行政等がそれぞれの役割を果たし、連携・協力のもと生物多様性の保全に取り組む必要がある。また本戦略を推進するにあたり以下の組織の設置を進める。

- ・「えひめの生物多様性保全推進協議会(仮称)」
(県民総ぐるみで取り組むための推進組織)
- ・「えひめの人と生きもの学会(仮称)」
(NPO等民間団体と大学及び教育機関をつなぐための組織)
- ・「生物多様性センター(仮称)」(県の取組の拠点)
- ・「生物多様性保全推進庁内連絡会議」(県庁内の部局横断的な推進組織)

(2) 進行管理

えひめの生物多様性保全推進委員会が、重点施策の行程と数値目標の達成状況を毎年度点検・評価する。毎年度その結果を取りまとめ、公表するとともに、広く県民等から意見等を求め、取組を推進する。

第3節 生物多様性の保全対策

野生動植物を保護し、生物多様性が保たれた健全で豊かな自然環境を適切に保全することを目的に、県内に生息・生育する野性動植物を県民みんなで守っていくための研修等を実施するとともに、特定希少野生動植物の保全を確実に進めるため、保護管理を実施する団体に対し県が実施すべき調査や保護管理等について委託し、県と協働で保護管理を推進する団体の育成に努めた。

○ 保護区管理組織等設立支援事業

- ・保護区研修会開催回数 3回
- ・保護管理組織等育成指導回数 7回

○ 希少野生動植物実態調査

- ・ナゴヤダルマガエルのモニタリング調査等 8回
- ・ハマビシ・ウンラン保護区管理状況調査 1回

○ 保護区管理組織等育成指導事業

委託先	対象種	内容
NPO法人 愛媛生態系保全管理	カスミサンショウ ウオ	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング ・生息・生育環境の維持・改善 ・監視・啓発
庄内ハッチョウトンボ 保存会	ハッチョウトンボ	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング ・生息・生育環境の維持・改善 ・監視・啓発